



尾西商工会報

No.70

会員の皆様に寄り添い 共に前進する尾西商工会

〒494-0007 一宮市小信中島字川南36 尾西商工会 TEL. 62-9111 FAX. 62-9112
★ホームページアドレス <http://www.owari.ne.jp/~bisaishi/> ★E-mail アドレス bisaishi@owari.ne.jp



会員企業のご協力により、商工会館1階ロビーに、紳士・婦人服地・撚糸等の繊維製品及びプラスチック素材などの工業製品を展示・紹介しております。

尾西信用金庫 LINE@ はじめました

尾西信用金庫では、「LINE@」のアカウントを開設しました。当金庫アカウントに友達登録をしていただいたお客様に地域情報やキャンペーン商品情報など、多くの情報を配信しています。友達登録をお待ちしています。



スマホでカンタン登録!
左のQRコードにご利用のスマートフォンをかざしてください。登録画面を自動で開きます。



※スマートフォン用コミュニケーションアプリ「LINE」は、LINE株式会社が提供するアプリです。
※LINEの初回設定は、お客様の判断をお願いします。
※LINE@は、友だち登録をしていただいたお客様に、お得な情報などを一斉送信するサービスです。個別のご返信はできませんのでご了承ください。

詳しくは、お気軽にお電話または各支店窓口までおたずねください。 ☎ 0120-102-305

個別融資相談会のご案内

日 時	2019年 4月18日 (木) 午後1時30分～3時 2019年 5月16日 (木) 午後1時30分～3時 2019年 6月20日 (木) 午後1時30分～3時
会 場	尾西商工会館 2階 会議室
相談対応	日本政策金融公庫 一宮支店職員

※ 相談希望の方は、2日前までに商工会までご連絡ください。

※ 相談の際には、確定申告書・決算書（直近2期分）等をご持参ください。

● 普通貸付

ほとんどの業種の中小企業の方にご利用いただけます。

（金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種の方はご利用になれません。）

資金のお使いみち	運転資金	設備資金	特定設備資金
融 資 限 度 額	4,800万円以内		7,200万円以内
返 済 期 間 (うち据置期間)	5年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)	20年以内 (2年以内)
利 率 (年)	基準利率 (2.06% ~ 2.45%) ※ 利率は2019年3月13日現在 お使いみち、ご返済期間または担保・保証人の有無によって異なる利率が適用 されます。		
保 証 人 ・ 担 保	ご融資に際しての保証人・担保（不動産、有価証券等）などについては、お客様の ご要望を伺いながらご相談させていただきます。		

● 事業承継・集約・活性化支援資金のご案内

対 象 者	1. 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者と共に事業承継計画を策定している方 2. 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方 3. 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（経営承継円滑化法）第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業者の代表者 4. 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方 5. 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業（経営多角化・事業転換）または新たな取組を図る方（第二創業後または新たな取組後、おおむね5年以内の方）
融 資 限 度 額	7,200万円（うち運転資金 4,800万円）
返 済 期 間 (うち据置期間)	設備 : 20年以内（2年以内） 運転 : 7年以内（2年以内）
利 率 (年)	基準利率、特別利率A、特別利率B
担 保 ・ 保 証 人	お客様のご要望を伺いながらご相談させていただきます。

● マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

対 象 者	従業員20人（商業・サービス業5人）以下の中小事業者
融 資 限 度 額	2,000万円以内（1,500万円超は別途要件あり）
返 済 期 間 ・ 利 率 (うち据置期間)	設備 : 10年以内（2年以内） 年1.11% 運転 : 7年以内（1年以内） ※ 利率は2019年3月13日現在
保 証 人 ・ 担 保	担保不要、保証人不要、商工会の推薦が必要

（※参考 マル経融資 昨年度（H30/4～H31/3）実績：推薦申込18件 融資決定18件）

街の法律家 愛知県行政書士会 一宮支部

無料相談のご案内

暮らしや事業の中でいろいろな悩み・トラブル
そんなときこそ、行政書士が頼りになります！
お気軽にご相談ください。

- 開催日時 お申込により
日程調整させていただきます
- 開催場所 尾西商工会 2階 会議室
- 行政書士法における業務範囲内での
ご相談をお引き受けいたします。

- 相続（遺産分割協議書）・遺言
○各種契約書・合意書
○不動産関係 他



行政書士に
おまかせください

一宮税務署からのお知らせ

国税専門官採用試験受験者募集案内

職 種	国税専門官（大学卒業程度）
受験資格	① 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者 ② 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの ・大学を卒業した者及び平成32年(2020年)3月までに卒業する見込みの者 ・人事院が上記に掲げる者と同等の資格があると認める者
申込方法	インターネットにより申し込んでください。 受付期間：平成31年(2019年)3月29日(金)午前9時～4月10日(水)(受信有効) ※ インターネット申込みができない環境にある場合は、問合せ先まで連絡してください。
試験日	第1次試験 平成31年(2019年)6月9日(日) 第2次試験 平成31年(2019年)7月11日(木)～7月19日(金)のうち、いずれか指定する日
問合せ先	名古屋国税局 人事第二課 試験係 TEL052-951-3511 (内線3451)

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

開催日	開催時間	定員	開催場所	主催者
平成31年(2019年) 4月22日(月)	10:00～11:00	35名	一宮税務署 3階 大会議室	一宮税務署
	14:00～15:00	35名		
平成31年(2019年) 5月14日(火)	10:00～11:00	35名	一宮税務署 3階 大会議室	一宮税務署
	14:00～15:00	35名		
平成31年(2019年) 6月20日(木)	10:00～11:00	35名	一宮税務署 3階 大会議室	一宮税務署
	14:00～15:00	35名		

「消費税軽減税率制度等説明会」のお問い合わせ先
一宮税務署法人課税第一部門 TEL0586-72-4338 (ダイヤルイン)

《目次》

- P 1 … 1階ロビー常設展示
- P 2 … 個別融資相談会のご案内
- P 3 … 行政書士無料相談のご案内
○一宮税務署からのお知らせ
国税専門官採用試験受験者募集案内
消費税軽減税率制度等説明会のご案内
- P 4 … 商工会イベント情報・活動報告
- P 5 … 中小企業共済の生命傷害共済
- P 6 … 小規模企業共済制度/経営セーフティ共済制度
- P 7 … 個人版事業承継税制のポイント
- P 8 … 商工会報であなたの事業所・商品等をPRしませんか?
○全国商工会珠算検定試験1級合格者
○尾西あじさいまつりのご案内

商工会イベント情報・活動報告

理事会報告

第9回定例理事会

開催日時 平成31年1月15日(火) 午後3時～
 決議事項 第1号議案 第22回優良従業員表彰について
 第2号議案 新年賀詞交歓会収支報告について
 以下 第3号議案～第7号議案

第10回定例理事会

開催日時 平成31年2月4日(月) 午後3時～
 決議事項 第1号議案 会員優待旅行について
 第2号議案 笑顔の接客店推薦について
 以下 第3号議案～第5号議案

第11回定例理事会

開催日時 平成31年3月4日(月) 午後3時～
 決議事項 第1号議案 平成31年度事業計画概要(案)について
 第2号議案 会員優待旅行収支報告について
 以下 第3号議案～第5号議案

青年部だより (部員大募集中!)



青年部では、将来地域を支える子どもたちの育成に寄与するため、地域の小学校を対象に児童教育に必要な備品等の寄贈を行っています。今年も、一宮市立小信中島小学校へ「会議机6脚」を贈呈し、2月4日に全校生徒の前で贈呈式を行いました。

また、2月8日に田中義郎先生をお招きし、「5年先泣くか笑い続けるか」をテーマに経営者・後継者向けのセミナーを開催いたしました。大廃業時代を乗り越えるため、経営者・後継者としての心構えについて熱く語っていただきました。

これからも青年部では地域貢献はもちろん、経営者としての資質向上のため講習会・勉強会を主催していきます。45歳未満の経営者・後継者の方、ぜひ青年部へご加入していただき、異業種交流や同世代の仲間作りをしませんか。お気軽にお問合せください。

会員優待旅行 1月23日開催



【戸田家での昼食風景】

伊勢神宮(内宮・外宮)に参拝し、健康や商売繁盛を祈願しました。(参加者88名)

女性部だより (部員大募集中!)

今年の女性部活動の紹介です



尾西商工会員の女性の皆様へ、日頃の多忙な毎日に、ゆとりのひとときをプレゼント。6月12日(水)「ほっと一息 Refresh Concert」を尾西信用金庫様と共催で開催します。詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

そして、毎回好評の「フラワーアレンジ教室」や「太極拳と健康体操教室」は、健康でイキイキとした女性が増えていくよう、定期的で開催していきますので、お気軽にご参加ください。

今年も、他の地域の女性部との交流を通して学んだことを活かし、「尾西を元気にする活動」もみんなで楽しみながら実施していきます♪

只今、部員を募集中!年会費は1,000円です。

申込みは尾西商工会事務局までご連絡ください。

エクステリア
外構工事専門店

株式会社 **坂井工業所**
 エクステリア・ガーデニング事業部
 TEL 0586-68-6368 HP sakai-kogyo.jp

中小企業共済の 生命傷害共済

1年契約

自動更新型

【補償開始】加入申込日の翌々月の1日午前0時から発効します。

生命傷害共済

加入できる方

満15歳以上満68歳未満の方
(満70歳まで継続可)

共済掛金
月掛 (被共済者1人につき)

2,400円

病気による

6,000円

[1日目から210日を限度]

入院

- 補償開始日から180日以内に始まる場合
.....2,000円
- 補償開始日から180日を超え1年以内に始まる場合
.....4,000円

ケガによる

入院 6,000円

通院 1,500円

通算して
1日目から
1年以内の
実日数

後遺障害 1級 300万円~14級 10万円
(査定は労災障害等級を準用)

病気・ケガによる手術

診療報酬点数

15,000点以上の場合.....5万円

診療報酬点数1,400点以上

15,000点未満の場合.....3万円

(入院中に受けた手術が対象となり1入院期間中1回に限る。※手術の種類によっては対象にならない場合もあります。)

先進医療

1療養につき200万円を上限に技術料と同額

全共済期間中通算給付額 1,000万円を限度

病気死亡

100万円

※補償開始日後1年以内の死亡は除きます。

傷害死亡

交通事故による 500万円

交通事故以外による 300万円

満70歳以後も契約タイプが変更され、満80歳まで継続加入することができます。

- 満70歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済は生命傷害共済継続I型へ契約タイプが変更されます。
- 満75歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済継続I型は生命傷害共済継続II型へ契約タイプが変更されます。

※このご案内は、制度の概要を説明しています。詳しくは、尾西商工会または下記までお問合せください。

がんばる企業のベストパートナー

経営者だからこそ
万に備えて

経営者医療共済

従業員の
ケガや病気に

従業員医療共済

ケガの補償は
安心補償

傷害共済

従業員の
「もしも」に備えて

従業員弔慰金共済

ケガも病気も
サポート

生命傷害共済

思われ「もしも」
に備えて

弔慰金共済

6つの安心で
企業の経営を
サポート!



愛知県中小企業共済協同組合
オリジナルキャラクター
キョウサイ天使's
ファンシー



中小企業共済

0120-00-9967

受付時間
平日9:00~17:00

資料請求はこちら
QRコードからご覧頂けます



愛知県中小企業共済



愛知県中小企業共済協同組合

本部 / 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)16階

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

小規模共済

検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は**無担保・無保証人**

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上**損金(法人)**または**必要経費(個人事業)**に

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

取引先の倒産から会社を守る制度です!



独立行政法人 中小企業基盤整備機構

経営セーフティ共済

検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

個人版事業承継税制のポイント

創設(10年間)

個人事業者が事業承継を行う際の税負担をゼロとする、新しい制度が創設されます。

法案成立前の内容であることにご留意ください。(3月7日現在)

1 後継者の承継時の現金負担をゼロにします。

納税額の全額(100%)が納税猶予されます。

2 多様な事業用資産が対象です。

事業を行うために必要な、多様な事業用資産が対象です。

- 土地・建物(土地は400㎡、建物は800㎡まで。)
- 機械・器具備品
(例) 工作機械・パワーショベル・ガソリン給油機・冷蔵庫・診療機器 等
- 車両・運搬具
- 生物(乳牛等、果樹等)
- 無形償却資産(特許権等) 等

【工作機械】



【診療機器】



3 相続税だけでなく、贈与税も対象です。

生前贈与による、**早め早めの事業承継の準備**を応援します。

4 10年間の時限措置です。

2019年1月1日～2028年12月31日の間に行われる相続・贈与が対象です。待ったなしの課題である事業承継を、集中的に支援します。

【注1】制度を活用するためには、

- ①経営承継円滑化法に基づく認定が必要です。
- ②平成31年度から5年以内に、予め承継計画を提出する必要があります。

【注2】既存の事業用小規模宅地特例との選択制です。

プラスチック成形・加工

株式会社 森 熊

代表取締役 **森 信一朗**

〒494-0012 一宮市明地字寺南5-1番地
TEL <0586> 69-0111 番
FAX <0586> 69-0112 番

商工会報であなたの事業所・商品等をPRしませんか？（有料）

年4回（4月・6月・10月・1月）発行の
商工会報への「記事掲載」や「チラシ同封」
サービスを活用して、事業所や商品等のPR
をすることができます。

（掲載号は、ご相談させていただきます。）

※ 会報への掲載はデータを、チラシ同封は
チラシをご持参いただきます。

※ ご希望の方は、商工会までお問合せくだ
さい。

（料金表）

種 類	大きさ(枚数)	料金(消費税込)
会報掲載料	A4版(2分の1)	5,000円
〃	A4版(1枚)	10,000円
チ ラ シ	A4版(1枚)	25,000円
〃	A4版(2枚以上)	50,000円
パンフレット	1部(70gまで)	100,000円

第192回 全国商工会珠算検定試験

1級合格おめでとうございます（敬称略）

森 楓馬（江端高等珠算学院）

浅井 晴登（江端高等珠算学院）



第19回 尾西あじさいまつりのご案内

◇日時 2019年6月8日(土)・9日(日)

◇会場 一宮市三条 御裳神社

神社内に咲くアジサイの観賞と併せて抹茶、詩舞、
和太鼓などのアトラクションをお楽しみください。

商 工 会 行 事 日 程

4月	5月	6月
11日 会員優待旅行	16日 個別融資相談会	8日・9日 尾西あじさいまつり
18日 個別融資相談会	21日 通常総代会	20日 個別融資相談会
随 時 行政書士相談	随 時 行政書士相談	随 時 行政書士相談

「技術」と「信頼」で人を創り街を造る

株式会社 吉田組

吉田組は、小回りのきく、総合建設会社です。

各種公共事業も多数手がけておりますので、安心してお任せいただきます。



株式会社 吉田組

〒494-0003 愛知県一宮市三条字中34番地4
TEL: 0586-61-1181 FAX: 0586-61-2105

吉田組一宮市



詳しくは検索

営業種目



常時採用募集

1. 総合建設業
 2. 土木構造物の施工
 3. 建築の設計・工事監理及び施工
 4. 前記各号に附帯関連する一切の業務
- 建設業登録番号 愛知県知事（特、般）第6624号
一級建築士事務所 愛知県知事（い）第1197号